

保護者 様

令和 8 年(2026年) 5 月 28日

城陽市立古川小学校
校 長 高 向 睦

警報・危険警報・特別警報発令時における登下校について

警報等発令時の登下校の取扱いについて、下記のとおりお知らせいたします。
このたび、令和 8 年 5 月 2 8 日より新たに「危険警報」が運用されることに伴い、4 月に配信いたしました内容を見直し、改めてお知らせするものです。変更点をご確認いただき、児童の安全確保にご協力くださいますようお願いいたします。

なお、警報等の発表・解除に関する個別の連絡は、学校からは行いません。学校からの連絡は、まなびポケットにて配信いたしますので、必ずご確認ください。また、家庭から学校への電話でのお問い合わせにつきましても、ご遠慮くださいますようお願いいたします。

記

<登校前・・・危険警報・特別警報発令>

- 午前 7 時現在で、城陽市に「危険警報」「特別警報」が発令されている場合
- 午前 7 時以降、始業までに城陽市に「危険警報」「特別警報」が発令された場合
→ いずれも、午前 9 時までに解除されても臨時休業となります。

<登校前・・・警報発令>

- 午前 7 時現在で、城陽市に「警報」が発令されている場合
→ 児童は、自宅待機させてください。
- 午前 9 時までに警報が解除された場合
→ 速やかに、児童を登校させてください。

※引き続き午前 9 時現在において、警報が発令されている場合は、臨時休業としますので、その後解除されても登校させないでください。
(TV、ラジオ等ニュースをもとに、保護者が確認してください。)

<登校後・・・警報・危険警報・特別警報発令>

登校後、上記の警報が発令された場合は、状況に応じた措置を講じます。
(家庭連絡カードに記入していただいた通り、下校か学校待機となります。)

※学校待機の児童につきましては、保護者のお迎えをお願いします。
学校からのお迎えの依頼連絡はしませんので、よろしくをお願いします。

掲 示 用

◎よく見えるところに貼付してください。

城陽市立古川小学校

警報・危険警報・特別警報発令時の登下校

すべての危険警報・特別警報

大雨 河川氾濫 土砂災害 暴風 暴風雪 大雪
(レベル4:危険警報&レベル5:特別警報) (特別警報)

登校前	午前 7 時現在において、発令があった場合 午前 7 時以降始業までに発令があった場合	臨時休業
	午前 9 時までに解除になった場合でも	
登校後	①校内待機 下校の安全を確認するまで、学習します。	
	②下校 下校する場合は教職員の指導のもとに安全に留意して緊急下校先へ集団下校をします。	

すべての警報

大雨 河川氾濫 土砂災害 暴風 暴風雪 大雪
(レベル3:警報) (警報)

登校前	①自宅待機	午前 7 時現在において警報の発令があった場合
	②登校	午前 9 時までに警報が解除になった場合 速やかに登校
	③臨時休業	午前 9 時現在でまだ警報が発令中の場合 臨時休業
登校後	①校内待機	下校の安全を確認するまで、学習します。
	②下校	下校する場合は教職員の指導のもとに安全に留意して緊急下校先へ集団下校をします。